

令和元年度事業報告書

社会福祉法人 慈雲会

特別養護老人ホーム 愛敬苑

1、 法人の総括報告

法人全体の考え方

社会福祉法人制度改革への対応を考える時、本来、①ガバナンスの強化②透明性の確保
③財務規律の強化④地域の公益的な取り組みの4点に対してより具体的に目標を掲げて対応するこ
とが必要になると思います。はじめに、年間活動状況です。

令和元年度の活動状況

	評議員会・理事会	地域	行事	勉強会	事業
4月		わが街一番体操	三味線演奏会		
5月	監事決算監査				
6月	理事会開催			排泄勉強会	
	評議員会開催			オムツ環境勉強会	
7月				感染症対策勉強会	
8月		町内盆踊り大会 中止			
9月			音楽コンサート会		
10月			子ども總お披露目		第3者評価受審
11月	理事会開催	育児園交流会		消防署救急蘇生	
12月		わが町一番体操		身体拘束勉強会	
1月		中止			
2月	理事会延期	中止			
3月	評議員会開催延期	園児交流会中止		車椅子勉強会	

上記令和元年度の活動状況について年間一覧表にしました。その他、広報誌として“愛敬苑だより”を毎月10日に発行地域の啓蒙を図っています。

本部事業報告

運営全般 総括報告

本年度の事業報告については以上の4点に分類し、時見直しをすることが必要ですのでその点が重要になります。

- ① 透明性の確保:社会福祉法人は公開が原則です。行政指導でもある文書や、規則規程、会計などについては、HPにて公開して透明性、公共性を確保しています。その他、各種委員会、理事会、評議員会の議事録の公開や利用者の画像を家族に対して配信するなどの方法で透明性を向上させることができると考えられますが、今後の課題です。

② 地域との交流について

地域との交流について、ゴッツハンドを運営している元関脇の三杉里氏と提携し、ちゃんこ鍋を利用者に提供しながら交流を図っていただきました。また、残念ながら町内会盆踊り大会は台風のために中止になりましたが、今後も積極的に参加したいと考えております。地域の公益的取り組み：介護予防を目的とした“わがまち一番体操”の会場として地域共有スペースを解放していますが、本年は映画上映を考察したが実施できませんでした。

人材育成によるサービスの質向上について

職員並びに地域社会に対して社会福祉法人への理解を高めるため初任者研修を無償で実施していますが、地域からの申し出はありませんでした。

地域社会との連携及び社会貢献のためには地域啓発を図り介護事業、福祉事業に対する理解を深めたいと思います。本年はその一環として、町内会との合同消防防災訓練や介護予防としてわがまち一番体操の会場として利用をいただき地域との融和を図りました。

高品質介護サービスの実現

質の高い職員確保のためには、子にが推進している外国人の雇用促進かあるいは就職困難時代といわれる年代の職員募集で乗り切るのかを検討した結果、高齢者雇用に焦点を当てて人員の増加を図っています。

本年も、介護職として高齢者を2名採用すると同時に施設、清掃関係、栄養など高齢者の雇用を促進しています。

また派遣社員も同様に高齢者の派遣を推進しています。労働環境の改善を図り有給休暇の取得を最優先に、処遇改善、環境改善を図り定着率の向上を図りたいと思います。

特別養護老人ホーム業務事業報告

月	特養入居者数												年間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入居者数	48	44	47	48	47	48	48	47	50	50	49	49	48
利用率(%)	96	88	94	96	94	96	96	94	100	100	98	98	96
要介護度	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9

短期入居者数(月間)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
利用数	123	158	112	141	173	142	90	134	124	157	180	135	1669
利用率(%)	41	51	37	46	56	47	46	45	40	51	62	43	47

愛敬苑には特養部門と短期入所部門の2つの事業を行なっていますが、当然のことですが事業として毎年の利用者数利用率の目標を立て事業を行なっています。もちろん、介護職員の過不足を見ながらの事業展開になることに要注意です。

特養部門については、年間90%以上の利用率という目標を立てていますが、この年間90%以上の利用率は達成しています。ただし、単月で80%に落ち込むことがありその点十分留意する必要がありますが、一方で満床も経験しています。

一方、短期入居事業に関しては前年比300人利用増加となっておりますが、全体的に短期入所自体利用率が減少しています。その点現在増加傾向にある特養に変更して、短期入居利用者がいないということであれば、短期入居事業から特養事業へ変更する必要があるかもしれません。

以上で事業報告を終了しますが、金額的な面は計算書を参照してください。

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活指導員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護職員	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	非常勤	0.17	0.17	0.21	0.21	0.21	0.21	0.17	0.17	0.21	0.21	0.17	0.17
介護職員	常勤	20	20	19	19	19	19	20	19	20	19	19	19
	非常勤	4.85	4.56	5.29	4.31	4.18	4.08	3.99	3.93	2.66	2.89	2.57	2.57
介護看護合計		24.8	24.5	24.2	23.3	23.1	23.9	22.9	22.6	22.9	22.6	21.5	21.5
栄養士	常勤												
	非常勤	0.52	0.45	0.5	0.63	0.46	0.49	0.52	0	0.48	0.46	0.47	0.47
管理栄養士	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤												
機能訓練員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護支援専門員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
医師	常勤												
	非常勤	0.74	0.70	0.78	0.79	0.65	0.68	0.7	0.71	0.73	0.66	0.68	0.68

上記は人員表です。

最後に、昨年年末より新型コロナウイルスの世界的な流行にあつて、夜間外出の自粛や集会等の禁止など大変大きな問題になりました。

当苑では開苑当初より感染症対策として微酸性電解水(次亜塩素酸水)を24時間噴霧すると同時にへパ

フィルターを用いた空気清浄機を設置していました。幸いなことに開苑よりノロウイルスの発生はゼロ、インフルエンザ発生については一昨年2名と言う結果でした。インフルエンザの発生減はどうかエアコンデショナーの汚れであるということから本年全館エアコン清掃を理事会の許可を得て実施しました。また、面会制限、面会禁止、体温測定の励行など積極的実施4月1日現在インフルエンザの発生、ノロウイルスによる食中毒の発生はありません。新型コロナウイルスに対応して24時間噴霧量を増加すると同時に換気を励行するという結論から安全安心の特養を目指して実施しているところです。

以上